

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう!
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



発行所
解放新聞和歌山支局

〒640-8314
和歌山市神前 405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302

発行責任者
藤本哲史

県連旗びらき

「部落差別解消推進法」施行1年、 具体的施策を求め共闘を誓う

1月12日、和歌山市のダイワロイネットホテルで、2018年荊冠旗びらきをひらき、県選出の国会議員や県知事、市町長ら多くの来賓をはじめ、県下各支部の同盟員など、約250人が参加した。

オープニングには、湯浅町で独立行政法人国立青少年振興機構が運営する「子ども夢基金」を活用し、小学生を中心に活動している「心音」による和太鼓演奏がおこなわれ、力強く演奏する子どもたちに大きな拍手がわき、荊冠旗びらきが開会した。

主催者を代表して、藤本哲史・執行委員長が「法が制定して1年が経過したが、多くの差別事件が報告されている。また、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ対策法が施行され、差別を禁止する3法が施行され

た。これらを具体的にすすめる「人権侵害救済法」を求めていかなければならない。さらに、狭山事件は55年が経過したが、石川さんにはみえない手錠がはめられている。多くの仲間と無実をかちとるため、今年こそ再審を実現させなければならぬ。そして、5月に

「部落解放第63回全国女性集会」が和歌山市でひらかれる。多くのご協力をお願いする」とあいさつした。つづいて、仁坂吉伸・県知事、石田真敏・衆議院議員、岸本周平・同院議員、門博文・同院議員、浮島智子・



子どもたちの真剣なまなざしに心ゆさぶられた



田上会長の発声で乾杯した

同院議員、尾花正啓・和歌山市長、池田祐輔・連合和歌山会長から来賓を代表して祝辞をいただいた。来賓紹介ののち、鏡びらきをおこない、部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会長の田上武・会長の発声のもと、乾杯がおこなわれた。

参加者が歓談するなか、恒例の福引抽選会がおこなわれ、当選番号を呼ばれた参加者は、新年早々の幸運に喜びの表情をみせた。最後に、池田清郎・執行委員長が閉会のあいさつをのべ、盛会のうちに閉会した。

【来賓】

- 国会議員
石田真敏・衆議院議員、岸本周平・同院議員、門博文・同院議員、浮島智子・同院議員、二階俊樹・同院議員、秘書、福井康司・世耕弘成参議院議員秘書、須崎弘一・鶴保庸介同院議員秘書
- 県・市町村
仁坂吉伸・知事、中芝正幸・

- 岩出市長、平木哲朗・橋本市長、田岡実千年・新宮市長、上山章善・湯浅町長、林信良・紀の川市副市長

- 県議会
多田純一・県議会議員（公明党県本部代表）
●市長町議会
古川祐典・和歌山市議会議長、松本哲郎・同市議会議長、山本忠相・同議会議員、吉本勸曜・岩出市議会議長、坂本康隆・紀の川市議会議長、山家敏宏・湯浅町議会議長

- 労働組合・各種団体
池田祐輔・連合和歌山会長、赤松明秀・同宗連議長、池田道規・同常任委員、津村清信・同事務局、中岡順忍・本願寺鷲森別院輪番、佐々木基文・高野山真言宗社会人権局長、雨貝覚樹・同人権課長、田上武・実行委員会会長、安藤康志・和歌山同企連代表幹事、栗本利幸・有田鉄道課長、野中努・オーウェル(株)和歌山事務所所長、石田剛・(株)関西アーバン銀行和歌山支店副支店長、遠藤公紀・関西電力(株)和歌山支社業務グループチーフマネジャー、柳川文敏・同支社業務グループ主幹、羽原俊哉・(株)きんでん和歌山支店業務部長、川本武志・(株)クボタ阪神事務所ポンプバルブ営業部、秋山貴之・(株)商工組合中央金庫和歌山支店次長、竹原裕

委員長あいさつ

執行委員長 藤本哲史

一昨年12月に「部落差別解消推進法」が制定・施行され、1年が経過しました。この間、県連として組織内の学習会をはじめ、共闘団体の企業、宗教関係者のご協力を得ながら「推進法」の普及・啓発をおこなってきました。

しかし、部落の状況は依然として厳しく、インターネットを使用した悪質な差別事件や「〇〇は同和地区か」といった差別問合せ事件もあとを絶ちません。

制定された「推進法」の第1条には「部落差別は現存する社会悪」として部落差別をなくしていくため、国及び地方自治体が責任を果たしていくことが重要とされています。私たちは、今年こそ「推進法」を活用し、具体化をさせるための行動の年としなければなりません。とくに、部落差別を許さない社会づくりをめざして、国や自治体による相談体制の充実、教育・啓発の推進、実態調査の実現など、部落解放行政を推進していかなければなりません。

さらに「障害者差別解消法」や「ヘイトスピーチ対策法」の制定をふまえ、それぞれの法律の成果や課題を共有するなかで、人権侵害救済制度をはじめ、包括的な人権の法制度を求めていかなければなりません。

また、狭山再審の闘いは55年をむかえます。30数回におよぶ三者協議のなかで開示された新証拠のなかで、石川さんの無実の新証拠があらかたにされていることをふまえ、今年こそ再審を勝ち取らなければなりません。

今年是世界人権宣言が採択されて70周年をむかえます。人権宣言は、あの忌まわしい第2次世界大戦の教訓から生まれたもので「戦争は最大の人権侵害である」とのスローガンの下に運動を展開しなければなりません。また、5月には「部落解放第63回全国女性集会」が和歌山市で開催されます。この女性集会の成功にむけ、全支部からの女性の参加をめぐり、とりくみをおすすめていこう。